



みなみ

10

2011 October
No.67



**心に残る
運動会!**



主な内容

- 美波町病院事業について …… P2~6
- 美波町人事行政運営状況 …… P7~9
- 高齢者インフルエンザ予防接種 … P11
- 子ども手当が変わります …… P13
- 今年最後の集団健診 …………… P14



美波町病院事業のあり方検討委員会の検討状況の中間報告について

美波町病院事業の医療体制のあり方について、美波町病院事業のあり方検討委員会においてこれまでに検討・協議を行ってきた結果について、中間報告として9月9日に美波町長に答申しましたので、答申内容について、次のとおり公表いたします。

美波町病院事業のあり方検討委員会中間報告

1. はじめに

平成18年3月31日の合併により、本町の病院事業は日和佐・由岐の2病院を持つこととなり、病院事業の経営状況が悪化し、町の大きな財政負担になっている。

平成19年度には「美波町医療体制整備検討委員会」が設置され、「美波町における医療提供体制等のあり方について」、答申を頂いた。この答申では、美波町にふさわしい新たな医療体制を構築することが必要であり、町民が安心して質の高い医療サービスを楽しむことができるよう「町民医療センター（仮称）」を新たに設置し、同時に町民が保健医療福祉サービスを継続的かつ総合的に受けられるよう、「美波町包括ケアセンター（仮称）」を整備すべきであるとされ、病院と無床の診療所又は老人保健施設を併設した有床の診療所と無床の診療所を整備すべきであると答申された。

一方、国においては、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」が示され、当町でも平成21年3月に「美波町病院事業経営改革プラン」を策定し、経営の健全化に取り組むこととし、平成21年度から平成23年度までの3ケ年の経営指標及び数値目標を掲げ、病院経営の安定化に取り組んでいる最中である。

平成22年8月6日には、美波町病院事業経営改革プラン評価委員会から「美波町病院事業経営改革プランの実施状況について」の答申が出され、財務に関する数値目標の達成状況、両病院の運営状況からして、「今後、早急に経営形態の見直しをする必要がある。」と答申された。

これを受けて、平成22年11月1日に「美波町病院事業のあり方検討委員会」を設置し、美波町病院事業の医療体制のあり方等について検討・協議を行うこととした。

本委員会では、平成20年1月に出された「美波町における医療提供体制等のあり方について」の答申内容も踏まえ、美波町の今後の病院事業のあり方等について議論を重ねてきたが、これまでの協議で決まったことについて中間報告として答申する。

2. 病院のあり方について

(1) 日和佐・由岐病院のあり方について

- ①美波町として従来どおり日和佐・由岐2病院を存続することとした場合、一般会計からの繰り入れは避けられない状況であり、過疎化や少子高齢化による生産年齢人口の減少により、町の財政が逼迫し、病院事業へ継続的に繰り入れを行うことは困難になると予想される。
- ②現在の病院は、両病院ともに今後発生が予測されている東海・東南海・南海地震における津波等による病院機能の喪失や入院患者の安全性が危惧される。
- ③近接した2病院への医療人材の分散などの非効率性、勤務医の疲弊により、長期的な医療提供が困難になると予想される。

以上の点を踏まえると、両病院が存続することは、町財政に大きな影響を及ぼすだけでなく、長期的な医療提供を困難にするとともに、行政サービス全体の低下を招く恐れがある。

このことから、美波町の2病院は統合・再編し、1病院、1診療所を基本に検討を進めることとする。

また、徳島県が策定する「新たな徳島県地域医療再生計画」において、美波町立2病院の統合再編を図るとされており、今後は徳島県とも連携を取りながら、検討を進める。

(2) 基本的な整備の方向性について

- ①東日本大震災での被災状況を踏まえ、災害時において安全な場所で耐震化施設として整備を図る。
- ②施設の改築により、充実した施設整備が可能であることから、医師の勤務環境の改善と魅力的な環境整備による医師確保を図る。
- ③2病院共に長期入院患者を抱えており、町内受診者の入院機能の確保のため平成20年1月の美波町医療体制整備検討委員会の答申にあるように、50床規模の病床を整備する。
- ④入院治療が必要な患者については、良質な療養環境と社会復帰を目指した医療の提供を行う。
- ⑤病院の統合により、医師をはじめとした医療人材を有効に活用し、従来の診療機能は維持しつつ、訪問診療など、地域に根ざした医療サービスの提供を図る。

3. まとめ

当委員会はこれまでに現地視察を含めて6回の会議を開催し、協議を行い、日和佐・由岐2病院の基本的なあり方について、委員会として結論が出たので、中間報告として答申する。

なお、今後は1病院、1診療所の整備に向けた考え方の骨子等について協議し、出来るだけ早急に最終答申を行うこととする。

美波町病院事業経営改革プランの実施状況について

平成22年度の美波町病院事業経営改革プランの実施状況について、美波町病院事業経営改革プラン評価委員会において、この経営改革プランに掲げられた経営指標及び数値目標等について、点検・評価を行い、9月9日にその結果を美波町長に答申しました。

この答申内容について、次のとおり公表いたします。

美波町病院事業経営改革プランの実施状況について（答申）

1. 各病院ごとの、財務に係る数値目標について検討をしたところ、平成22年度計画に対して、実績では、

○ 経常収支比率については、

日和佐病院では108.6%で15.2%上回っている。

由岐病院では97.3%で2.5%上回っている。

○ 職員給与費比率については、

日和佐病院では107.2%で31.8%多くなっている。

由岐病院では61.1%で5.4%多くなっている。

○ 病床利用率については、

日和佐病院では61.2%で9.2%下回っている。

由岐病院では38.3%で21.7%下回っている。

○ 医業収支比率については、

日和佐病院では60.1%で25.8%下回っている。

由岐病院では83.2%で5.0%下回っている。

○ 外来患者数については、

日和佐病院では1日あたり78.5人で21.5人下回っている。

由岐病院では1日あたり115.7人で34.3人下回っている。

以上のような結果となっており、各項目については、多少の差異はあるが、両病院ともに外来患者数の減少があり、それに伴い入院患者数も目標値に対して大きく下回っているため、更なる努力が必要である。引き続き平成23年度の目標に向かって努力されたい。

2. 両病院の運営状況を検討した結果、日和佐病院の累積欠損金は354,778千円で過大な金額が計上されており、資金不足を21年度は134,000千円、22年度は114,000千円の借入金で補っている現状であり、運営は大変厳しい状況である。由岐病院について、14,565千円の単年度赤字であったが、資金不足はない。

このようなことから、今後、早急に医療体制の見直しをする必要がある。

3. 現在、美波町病院事業のあり方検討委員会において、今後の美波町の医療体制等について検討・協議を行っているところであり、住民が安心して医療を受けられる体制を早急に検討することが望まれる。

数値目標についての説明

○経常収支比率について

経常収益(収益的収入額)を経常費用(収益的支出額)で割った率で、高いほど良い。なお、100%以上だと黒字であり、100%以下だと赤字となる。

平成22年度では、	(計画)	(実績)
日和佐病院	93.4%	$\frac{399,934}{368,324} \times 100 = 108.6 (\%)$

参考 ()
日和佐病院の平成21年度借入金返済のため、一般会計からの繰入金134,000千円を差し引くと

$$\frac{265,935}{368,324} \times 100 = 72.2 (\%)$$

由岐病院	99.8%	$\frac{515,217}{529,782} \times 100 = 97.3 (\%)$
------	-------	--

○職員給与費比率について

職員給与費を医業収益で割った率で、この率が低いほど良い。経営改革プランでは、平成23年度で、60%以下を目標としている。

平成22年度では、	(計画)	(実績)
日和佐病院	75.4%	$\frac{234,588}{218,845} \times 100 = 107.2 (\%)$
由岐病院	55.7%	$\frac{263,710}{431,939} \times 100 = 61.1 (\%)$

○病床利用率について

1年間の延べ入院患者数を年間病床数(1年間の日数×病床数)で割ったものを率にした数。

平成22年度では、	(計画)	(実績)
日和佐病院	70.4%	$\frac{6,703 \text{ 人}}{365 \text{ 日} \times 30 \text{ 床}} \times 100 = 61.2 (\%)$
由岐病院	60.0%	$\frac{6,994 \text{ 人}}{365 \text{ 日} \times 50 \text{ 床}} \times 100 = 38.3 (\%)$

○医業収支比率について

医業収益を医業費用で割った率で、この率が高いほど良い。

平成22年度では、	(計画)	(実績)
日和佐病院	85.9%	$\frac{218,845}{364,121} \times 100 = 60.1 (\%)$
由岐病院	88.2%	$\frac{431,939}{519,285} \times 100 = 83.2 (\%)$

○1日平均外来患者数について

1年間の延べ外来患者数を、年間診療日数で割った人数。

平成22年度では、	(23年度目標)	(実績)
日和佐病院	1日100人を確保	$\frac{19,078 \text{ 人}}{243 \text{ 日}} = 78.5 \text{ 人}$
由岐病院	1日150人を確保	$\frac{28,112 \text{ 人}}{243 \text{ 日}} = 115.7 \text{ 人}$

1. 収支計画（収益的収支）

区分		年度	日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
			22年度（実績）	22年度（計画）	22年度（実績）	22年度（計画）
収 入	1. 医 業 収 益 a		218,845	402,000	431,939	476,000
	(1) 料 金 収 入		202,971	374,000	375,950	432,000
	(2) そ の 他		15,874	28,000	55,989	44,000
	うち 他 会 計 負 担 金		0	0	37,685	25,300
	2. 医 業 外 収 益		181,089	43,700	83,278	73,500
	(1) 他 会 計 負 担 金 ・ 補 助 金		179,578	41,700	76,140	69,500
	(2) 国（ 県 ） 補 助 金		0	0	0	0
(3) そ の 他		1,511	2,000	7,138	4,000	
経 常 収 益 (A)		399,934	445,700	515,217	549,500	
支 出	1. 医 業 費 用 b		364,121	468,000	519,285	539,519
	(1) 職 員 給 与 費 c		234,588	303,000	263,710	265,000
	(2) 材 料 費		32,517	83,000	146,494	165,000
	(3) 経 費		95,403	78,000	102,040	103,000
	(4) 減 価 償 却 費		667	3,000	6,269	6,269
	(5) そ の 他		946	1,000	772	250
	2. 医 業 外 費 用		4,203	9,000	10,497	11,021
	(1) 支 払 利 息		48	50	21	21
	(2) そ の 他		4,155	8,950	10,476	11,000
	経 常 費 用 (B)		368,324	477,000	529,782	550,540
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		31,610	▲ 31,300	▲ 14,565	▲ 1,040	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)		0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		31,610	▲ 31,300	▲ 14,565	▲ 1,040	
累 積 欠 損 金 (G)		354,778	563,942	13,536	17,315	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		43,303	37,800	509,721	508,000
	流 動 負 債 (イ)		124,790	175,500	21,963	17,500
	うち 一 時 借 入 金		114,000	16,000	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (イ)		0	0	0	0
	差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(イ)}-{(ア)-(ウ)}		81,487	137,700	▲ 487,758	▲ 490,500
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		▲ 26,955	36,200	13,809	▲ 4,500	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		108.6	93.4	97.3	99.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		37.2	34.3	▲ 112.9	▲ 103.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		60.1	85.9	83.2	88.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		107.2	75.4	61.1	55.7	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		81,487	137,700	0	0	
地 方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		37.2	34.3	0	0	
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率		37.2	34.3	0	0	
病 床 利 用 率		61.2	70.4	38.3	60.0	

(※) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出。

○ 「N年度 単年度資金不足額」= 「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合（不良債務が発生しない場合）においても負の数で上記単年度資金不足額を算出。

2. 収支計画（資本的収支）

区分		年度		日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
		22年度（実績）	22年度（計画）	22年度（実績）	22年度（計画）		
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0		
	2. 他 会 計 出 資 金	1,146	1,145	524	524		
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0		
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0		
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0		
	6. 国（県）補 助 金	0	0	0	0		
	7. そ の 他	0	0	0	0		
	収 入 計 (a)	1,146	1,145	524	524		
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0		
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0		
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,146	1,145	524	524			
支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0		
	2. 企 業 債 償 還 金	1,719	1,719	787	787		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0		
	4. そ の 他	0	0	0	0		
支 出 計 (B)	1,719	1,719	787	787			
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	573	574	263	263			
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	573	574	263	263		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0		
	4. そ の 他	0	0	0	0		
計 (D)	573	574	263	263			
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0			
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0			
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0			

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
	22年度（実績）	22年度（計画）	22年度（実績）	22年度（計画）
収 益 的 収 支	(134,000) 179,578	(0) 41,700	(0) 113,825	(0) 94,800
資 本 的 収 支	(0) 1,146	(0) 1,145	(0) 524	(0) 524
合 計	(134,000) 180,724	(0) 42,845	(0) 114,349	(0) 95,324

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

美波町人事行政の運営等の状況について

美波町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年美波町条例第3号）に基づき、平成22年度の美波町の人事行政の運営等の状況の概要を公表いたします。

1、職員の任免及び職員数に関する状況

（単位：人）

（1）職員の採用の状況

平成22年度実施職員採用試験による採用の状況
平成22年度職員採用試験による、採用者は、保健師 1人。

（2）職員の退職の状況

平成22年度における職員の事由別・職種別の退職者の状況は、右表のとおりです。

区 分	勤奨退職	普通退職	死亡退職	定年退職	計
一般事務職	3				3
技能労務職				1	1
医師職		2			2
医療職					
計	3	2		1	6

（3）職員数の状況

（単位：人）

区 分	職 員 数		対前年増減数	
	平成22年4月1日	平成23年4月1日		
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務	26	24	2
	税 務	7	6	1
	民 生	30	33	3
	衛 生	11	12	1
	農林水産	7	6	1
	商 工	3	3	0
	土 木	7	8	1
小 計	92	93	1	
特 別 行 政 部 門	教 育	22	19	3
	小 計	22	19	3
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	54	53	1
	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	国 保	2	3	1
	介 護	1	1	0
	そ の 他	2	0	2
	小 計	64	62	2
合 計	178	174	4	

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2、職員の給与の状況

（1）人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 （22年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B/A）	（参考） 22年度の人件費率
平成22年度	7,979人	6,062,149千円	268,951千円	1,041,767千円	17.2%	15.8%

人件費とは、特別職の給与、各委員等報酬、職員給与、共済費などをいいます。

（2）職員給与費の状況（平成22年度普通会計予算）

区 分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり給与費 （B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
平成22年度	113人	495,002千円	74,509千円	188,218千円	757,729千円	6,706千円

1. 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当等をいいます。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

（3）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
3,334百円	3,827百円	44.3歳	2,902百円	3,224百円	48.8歳

（4）職員の初任給の状況

（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒	技能労務職	高校卒
	高校卒		135,600円
	161,600円		
	140,100円		

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	260,050円	285,550円	358,250円
	高校卒	234,150円	264,086円	319,721円
技能労務職	高校卒	-	246,700円	264,067円

(6) 級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	書 記	2	2.6
2 級	主 任	10	13.0
3 級	係 長	23	29.9
4 級	主査・課長補佐	14	18.2
5 級	上席課長補佐・課長	18	23.4
6 級	上席課長	10	13.0
計		77	100.0

技能労務職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技 能 職 員	0	0.0
2 級	高度な技能又は経験を必要とする	9	42.9
3 級	特に高度な技能又は経験を必要とする	12	57.1
計		21	100.0

(7) 職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

期末勤勉手当と退職手当の状況

区 分	美波町 (平成22年度支給割合)			国 (平成22年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
期末手当 勤勉手当	6月分	1 25月	0 70月	6月分	1 25月	0 70月
	12月分	1 50月	0 70月	12月分	1 50月	0 70月
	計	2 75月	1 40月	計	2 75月	1 40月
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			職務上の段階、職務の級等による加算措置有り		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23 50月分	30 55月分	勤続20年	23 50月分	30 55月分
	勤続25年	33 50月分	41 34月分	勤続25年	33 50月分	41 34月分
	勤続35年	47 50月分	59 28月分	勤続35年	47 50月分	59 28月分
	最高限度額	59 28月分	59 28月分	最高限度額	59 28月分	59 28月分
		その他の加算措置 特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職		その他の加算措置 特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職

その他の手当

特殊勤務手当	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		9.60%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額		8,400円
	手当の種類(手当数)		4
	特殊勤務手当の名称		防疫等作業手当 放射線取扱手当 霊柩車特殊勤務手当 死体処理手当

区 分	内 容	
扶養手当	配 偶 者	13,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族1人目	11,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	その他の扶養親族	5,000円
15歳から22歳までの者1人につき5,000円加算		
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の額に応じ 最高27,000円まで
	職員の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの	3,500円
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2km以上の職員に支給	通勤距離に応じ 2,000円~ 最高24,500円まで

(8) 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 及 び 報 酬		期 末 手 当	
町 長	月 額	691,200円 (768,000円)	6 月期	1.25月分
副 町 長	月 額	572,000円 (615,000円)	12 月期	1.50月分
教 育 長	月 額	530,900円 (553,000円)	合 計	2.75月分 (役職加算有り)
議 長	月 額	269,000円	6 月期	1.25月分
副 議 長	月 額	231,000円	12 月期	1.50月分
議 員	月 額	192,000円	合 計	2.75月分 (役職加算有り)

給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

3、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

区 分	内 容
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除く。)
休憩時間	月曜日から金曜日の午後0時から午後1時まで

(2) 休暇制度の概要

職員の休暇の概要は、次のとおりです。

区 分	期 間
年次有給休暇	1 暦年について 20 日(20 日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。)
病気休暇	・ 公務上の負傷又は疾病(必要と認められる期間) ・ 結核性疾患(1 年を超えない範囲内で必要と認められる期間) ・ その他上記以外の負傷又は疾病(3 月を超えない範囲内で必要と認められる期間)
特別休暇	・ 出産休暇 (出産予定日前6 週間(多胎妊娠の場合にあつては14週間)目にあたる日から産後8 週間目に当たる日までの期間において、あらかじめ必要と認める期間) ・ 忌引休暇 (死亡者の区分に応じ、1 日~7 日の範囲内) ・ その他規則に定める期間
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合で介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6 月の期間内において必要と認められる期間

4、職員の分限及び懲戒処分等の状況

心身の故障による休職などの分限処分と法令違反、職務上の義務違反、非行などによる懲戒処分の件数(平成22年度)

区 分	内 容	件 数
分限処分	心身の故障による休職	2
懲戒処分	減 給	1
	訓 告	1

5、職員のサービスの状況

育児休業等の取得状況 (単位:人)

区 分	育 児 休 業	部 分 休 業
取得者数	5 (うち新規)2	0 (うち新規)0

6、職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 平成22年度職員研修実績

研修区分	講座数	受講者(人)	研 修 内 容 等
庁舎外研修	6	22	・ 階層別研修 ・ 防災研修 ・ パソコン研修 ・ 困難クレーム対応研修 等
庁舎内研修	4	231	・ 人権講演会 ・ 地域づくり研修 ・ 人事評価研修 ・ メンタルヘルス研修

(2) 勤務成績の評定の概要(平成22年度)
実施無し

7、職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生(徳島県市町村職員共済組合・互助会加入)

- ・ 給付事業.....結婚祝金・出産祝金など
- ・ 厚生事業.....ライフプランセミナー・夏期保養施設の開設など
- ・ 助成事業.....人間ドック及び脳ドックの助成など
- ・ 貸付事業.....住宅貸付など

(2) 地方公務災害補償

地方公務員災害補償法により職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害で生じた補償などの事業を行うものです。

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成22年度)..... 該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成22年度)..... 該当なし

国民年金だより



「後納納付制度」について

国民年金保険料が納付できる期間は2年以内となっているところですが、年金確保支援法(法附則第2条)により、施行日から3年間に限りお申出により納付できる期間が2年から10年に延長されます(後納納付制度)。

これは、将来の無年金、低年金の発生を防止し、国民の皆様の高齢期における所得の確保をより一層支援する観点から、平成24年秋(予定)から3年間に限り、国民年金保険料の納付可能期間を10年に延長するものです。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付して下さい。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

高齢者インフルエンザ予防接種について（お知らせ）

予防接種法に基づき、高齢者の方にインフルエンザの予防接種を実施します。
ご希望される方は下記をお読みの上、希望する実施医療機関に直接お申込みください。

1. 対象者 美波町に住所を有する方で次に該当する方
① 65歳以上の方
② 60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方
2. 接種期限 平成24年3月31日まで（開始日は各医療機関に確認）
3. 個人負担金 1,000円（1人1回限り）
4. 接種申込先 郡内の医療機関の中で、希望する実施医療機関に直接、お申込ください。
（健康手帳をご持参ください。）
5. 実施医療機関 予防接種は下記の病院でお受け下さい。

※接種前に診療時間等をあらかじめご確認の上、お申し込みください。

<p>イワキ医院 美波町日和佐浦64-2 (☎77-0005)</p> <p>★接種開始日 11月1日～ (月～水・金) 午前9:00～午前11:30 午後2:00～午後5:00 (木曜日) 午後2:00～午後5:00 (土曜日) 午前9:00～午前11:30</p>	<p>日和佐病院 美波町奥河内字井ノ上20 (☎77-1212)</p> <p>★接種開始日 11月1日～ (月～金) 午前9:00～午前11:30 午後3:00～午後5:00</p>
<p>富田病院 美波町西河内字月輪129-4 (☎77-0368)</p> <p>★接種開始日 11月1日～ (月～金) 午前9:00～午前12:00</p>	<p>由岐病院 美波町港町西1 (☎78-0075)</p> <p>★接種日 〔11月14日〕 午後2:00～午後4:00 〔11月21日〕 午後2:00～午後4:00 〔11月28日〕 午後2:00～午後4:00</p>
<p>ヒワサクリニック 美波町西河内字丹前102-2 (☎74-7518)</p> <p>★接種開始日 11月1日～ (月～水・金) 午前9:00～午前12:00 午後2:00～午後5:00 (土曜日) 午前9:00～午前12:00</p>	<p>阿部診療所 美波町阿部306-1 (☎78-0203)</p> <p>★接種日 〔10月25日〕 午後3:00～午後4:00 〔11月8日〕 午後3:00～午後4:00</p> <p>伊座利地区 〔11月17日〕 午前10:00～午前10:30</p>

海 陽 町	海南病院	☎73-1355	牟 岐 町	県立海部病院	☎72-1166
	大里医院	☎73-3102		玉真病院牟岐診療所	☎72-2856
	寿満内科クリニック	☎73-3741		北川医院	☎72-0260
	いしもとファミリークリニック	☎74-3503		小柴外科胃腸科医院	☎72-3311
	野田医院	☎73-1221		美海クリニック	☎72-3939
	宍喰診療所	☎76-2028		※県立海部病院 実施曜日(月・金)	
	折野胃腸科内科	☎76-2249			

ご不明なことは、美波町役場 保健福祉課 (☎77-3614) まで

こころの相談日

10月からスタートします！（毎月1回）

精神対話士である中村喜美子先生の、『こころの相談』が始まります。

自分のこころの中をのぞいてみたり、自分の考える傾向に気づいたり…。
こころの整理のお手伝いをします。
子どもさんから大人まで、どなたでもご利用できます。
ひとりで悩まずちょっと相談してみたいはいかがですか？



【こんな方に…】

- ・エネルギーの低下から抜け出せず苦しい思いに悩んでいる…。
- ・病院に行くまでもないし…。
- ・改まった“精神保健相談”に行くのはちょっと…。
- ・こころの中を、知り合いには知られたくない…。
- ・気軽に、専門家のカウンセラーに話を聞いてもらいたい…。

<実施日>

平成23年10月 1日(土)
11月 5日(土)
12月 3日(土)
平成24年 1月 7日(土)
2月18日(土)
3月17日(土)

<時間>

- ① 9:30～10:50
- ② 11:00～12:20
- ③ 13:30～14:50
- ④ 15:00～16:20

～箱庭体験をしてみませんか？～

こころにしっかりとくる箱庭ができた時は、癒されていくのを感じることができます。
自分らしく生きるために、箱庭療法を利用してみるのもいいですね。

【お約束ごと】

相談時間はひとり80分程度です。
要予約になります。お電話で連絡下さい。
1日4人までご利用できます。
場所は日和佐公民館・奥の相談室です。（静かな所です）

相談は中村先生と二人きりです。
第3者が同席することはありません。
秘密は守られます！
相談料は無料です。

連絡先：美波町保健福祉課・保健師（ 77-3621）

人権問題講演会

人権教育研究推進事業（人権教育総合推進地域事業）

日時：平成23年10月24日(月) 19:30～

場所：日和佐公民館 3階大集会室

演題：「あした、笑顔になあれ」～夜回り先生からのメッセージ～

講師：水谷 修氏

長年にわたる教師生活を少年の非行・薬物問題に捧げ、「夜回り」と呼ばれる深夜パトロールを行いながら、多くの若者たちとふれあい、非行防止と更正に取り組むかわら、現場での経験をもとに各種メディアや講演を通じて、子供たちが直面する様々な問題について広く社会に訴えている「夜回り先生」こと水谷修さんです。



主催：美波町・美波町教育委員会・美波町人権教育協議会・日和佐公民館

平成23年10月～平成24年3月

子ども手当についてのお知らせ



10月から「子ども手当」が変わります

申請をお忘れなく!!

これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方が申請が必要です。

9月末に子ども手当を受け取っていた方（支給対象外者・公務員を除く）には、11月に認定請求書（申請書）の発送を予定しています。

該当されているのに、申請用紙が届かない場合は、ご連絡をお願いします。
（※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。）

経過措置・・・平成24年3月までに申請すれば、10月まで遡って受給できます。
該当しない場合もありますご注意ください。

※10月分からの支給額は以下のように変わります。

手当の月額（平成23年10月分～平成24年3月分）

- 0歳～3歳未満 : 15,000円（一律）
- 3歳～小学校修了前 : 10,000円（第3子以降は15,000円）
- 中学生 : 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

支給対象となる方が変わる場合があります。

- 施設に入所しているお子さん : 施設の設置者等に支払われます。
- お子さんについても国内居住要件が定められました : お子さんが海外に住んでいる場合、子ども手当を受け取ることができません。（ただし留学中の場合等を除きます。）

★ご注意ください！

以下の方は速やかに申請して下さい。（経過措置の対象となりません。）

- ・ 10月以降に他の市町村より転入された方
- ・ 10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村より転入された方は、転入した日（転出予定日）の次の日から15日以内

10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から15日以内の申請が必要です。

詳しくは、美波町役場 保健福祉課（77-3614）まで

介護予防事業

リハビリ教室を開催します

テレビ等でおなじみの鶯先生を講師にお招きして、高齢者の方でも負担にならないリハビリ体操を行います。

日 時：平成23年10月26日（水）
受付13:30～ 体操14:00～15:00

会 場：由岐公民館 3階第3会議室

講 師：徳島文理大学 保健福祉学部理学療法学科
教授 鶯 春夫 理学療法士

持ち物：タオル（体操で使用します）・お茶などの
水分・健康手帳

※動きやすい服装でお越しください。

お問い合わせ先：地域包括支援センター
77-1171

今年最後の

集団健診を行います。

美波町国保において9月末現在で健診を受けていただいた方は601人、受診率は32.4%です。昨年度は827人、受診率は43%でした。受診者数、受診率ともに大きくおよばない状態です。

一人でも多くの方に健診を受けていただいて、健康づくりのお手伝いをさせていただきたいのです。まだ健診を受診されていない方は、この機会にぜひ、受診してください。

健診日：平成23年11月9日(水)

時間と場所：午前 7時～ 8時30分 日和佐公民館
午前 10時～ 11時 由岐公民館

検診内容と料金： (65才まで)

- ・特定健診 1,000円
- ・肝炎ウイルス検診 700円
- ・胃がん検診 500円
- ・前立腺がん検診 500円
- ・肺がん検診 200円 (喀痰健診実施する場合は + 500円)



※特定健診を受診される方は「受診券」と「保険証」をご持参ください。

※肝炎ウイルス検診、胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診は、どなたでも受診できます。

※問診票は美波町役場保健福祉課、由岐支所住民室においてあります。

※国保加入者でない方も、「受診券」と「保険証」をご持参いただくと特定健診が受けられます。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 保健師 ☎ 77-3621

難病医療講演会・医療相談会

ご 案 内

原因不明で治療法が確立されていない病気(難病)の中には、手の震えや筋力の低下、身体が硬く動きにくくなる等の症状や、長引く不明熱や倦怠感などいろいろな症状が見られることがあります。

今回、神経内科・膠原病等の専門の医師や関係者による相談会を下記の日程で開催します。

病名の有無に関わらず、難病に関する医療や福祉などの相談がある方はご参加下さい。

また、医療相談会の前に「パーキンソン病の治療」についての講演会もあります。

病気を知っていただく良い機会ですので、講演会への参加のみの方もお気軽にご連絡下さい。

◆開催日 平成23年10月23日(日)

◆場 所 徳島県南部総合県民局 美波庁舎(2階 大会議室)

◆内 容 【医療講演会】 12:30～13:30

演題 「パーキンソン病の治療」

講師 あおぞら内科院長 馬木良文先生(神経内科)

【医療相談会】 13:30～16:00

相談者職種	氏 名 (所属)
神経内科医師	馬木良文 院長 (あおぞら内科)
神経内科医師	足立克仁 院長 (徳島病院)
呼吸器・膠原病内科医師	岸 潤 助教授 (徳島大学病院)
ソーシャルワーカー	伊藤千恵氏 (稲次整形外科病院)
当事者相談員	患者相談員 10名



◆申込先 とくしま難病支援ネットワーク事務局 Tel・Fax : 088-692-0016

◆相談料 無料

◆主 催 とくしま難病支援ネットワーク・徳島県(南部総合県民局保健福祉環境部)

役場内に危機管理プロジェクトを設置

東日本大震災は、既存の災害対策をはるかに超える甚大な被害をもたらすことになりました。この大震災を教訓に、住民の皆さまの安全と安心をしっかりと確保できるまちをつくっていくことが必要と考えています。

そこで、美波町では、様々なまちづくり施策を横断的に取り組んでいくため、常設の危機管理体制として、危機管理プロジェクトを8月1日に設置しました。

このプロジェクトは、役場の全職員が関わり、町内各地域の自主防災組織と連携して避難場所や避難路の見直しを行い、現在そのとりまとめを行っているところです。それぞれの自主防災組織からの様々なご要望に、厳しい財政状況の中ではありますが、計画的に対策を講じていければと考えております。その一方で、自分たちで出来ることは自分たちでと、自主的に避難路整備などに動き出している自主防災組織などもあります。このような取り組みも広げていくように努めていきたいと考えております。

また、プロジェクトでは、復旧や復興対策など、災害を受けた時に具体的に何をどうすべきかなど、地域防災計画には記されていない具体的な行動手順等を明確にわかりやすく解説した個別対処危機管理マニュアルを作成しているところです。

なお、避難場所や避難路、個別対処危機管理マニュアルは、常に現状に即したものとしていくために、繰り返し見直しを行っていくこととしております。

【お問い合わせ先】 役場消防防災課 ☎ 77 - 3619

後期高齢者医療制度からのお知らせ

◎健康診査受診券について

健康診査受診券は、

①入院をされていない方で生活習慣病と診断されていない方

②今年の1月から9月の間に新しく被保険者となった方で、徳島県後期高齢者医療広域連合から送付された健康診査申込書で申込をした方

に送付しています。

健康診査受診券が送付されていない方で、今年度(平成23年4月～)に血液検査と尿検査のどちらかをしていない方、または両方をしていない方は、健康診査申込書を提出していただくことにより、健康診査受診券を発行します。

健康診査申込書は下記お問い合わせ先にあります。健康診査の受診を希望される方は、下記お問い合わせ先まで、申し込んでください。締め切りは、**10月21日(金)**です。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614 由岐支所住民室 ☎ 78 - 2212

耕作放棄地解消 取組月間 たがやせ農地! みんなで実りを取り戻そう

■徳島県及び市町村は、平成21年度からの本格的な耕作放棄地の発生防止・解消の取組を促進するため、行政・農業団体・農業者のみならず、広く県民に対して、耕作放棄地解消の必要性や農地保全の重要性の啓発を行うこととしております。

■このため、農地は、国民共有の財産であり、子や孫の世代に良好な状態で引き継いで行くことが大切であることを理解してもらうため、耕作放棄地解消取組強化月間を10月に設定し、市町村ごとに意識啓発の活動を行います。

※なお、平成20年度から毎年美波町では、農地パトロールを実施し、耕作放棄地調査を行っております。

耕作放棄地解消には、国や県による支援事業があります。

・再生作業及び土作りに係る経費や、農業用施設や基盤整備に係る経費を補助する国補「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」等があります。

【お問い合わせ先】 役場産業振興課 ☎ 77 - 3617

平成24年版「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」の予約受付について

「農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦」の購入を希望される方は、役場へ直接お申し込み下さい。電話・窓口にて、氏名・住所・電話番号・冊数をお伝え下さい。

申込期限は、平成23年10月28日(金)です。申し込みをされた方には、役場に日誌等が届きしだい、ご連絡します。総務企画課又は由岐支所住民室でお受け取り下さい。(11月下旬頃になる予定です)

〈価格〉 ●農業日誌 1,400円 ●ファミリー日誌 1,400円 ●新農家暦 400円

【申込・お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎ 77 - 3611 由岐支所住民室 ☎ 78 - 2211

「税を考える週間」 11月11日(金)～11月17日(木)

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進～

週間中の活動として、「マスメディアを活用した広報」、「国税庁ホームページの活用(「税を考える週間」特集ページの開設)」、「税に関する作文の表彰」、「税の作品展の開催」、「第四回小学生タックスセミナー」等を実施します。詳しくは国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

■e-Tax(イータックス)を始めよう!国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは…

e-Taxとは、国税に関する各種手続き(所得税、法人税等の申告や納税、申請や届け出等)が、自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。

e-Taxをはじめするには、事前に電子証明書とICカードリーダライタの準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 阿南税務署 0884-22-0414

“犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します”

1匹につき5,000円を補助。

美波町で飼われている犬猫を対象として合計10匹を予定しています。(申込が多い場合は抽選)犬については、登録と平成23年度の狂犬病予防注射を済ませていること。

申込み方法 徳島県獣医師会に往復はがきで申込み。

犬猫の別、種類、名前、毛色、性別、体格、年齢、特徴(犬は登録・注射番号)、飼い主の住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、下記の徳島県獣医師会まで申込みをする。

社団法人 徳島県獣医師会 〒770-8007 徳島市新浜本町2丁目3番6号
TEL.088-663-6607 FAX.088-663-6608

申込み期間 平成23年10月1日から10月31日まで

手術期間 平成23年11月から平成24年1月

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613

健やか爽やかウオーク日本1800

歩いてニッポンを元気に

「海亀と遊びに歩かんで!」生き物観察ウオーク

うみがめ博物館カレッタで海亀に出会い、海亀の生態などを学び、昔の風景の残る路地「あわえ」を巡りながら、朝の連続テレビ小説「ウエルかめ」のロケ地跡を訪ねます。

■開催日 10月16日(日) 小雨決行

■集合場所 JR日和佐駅前 11時10分

■ウォーキング

5kmコース 11時30分～14時30分

10kmコース 11時30分～16時

■参加費 1人300円 ※小学生以下無料

■受付 当日受付(集合場所で申込み受付)

■準備物 ウォーキングのできる服装、弁当、水筒、雨具、タオルなど

■1人一植運動募金

「歩いてニッポンを緑に」するための募金運動を展開しています。募金希望額は、1人1回100円。ご協力をお願いします。

■お問い合わせ先

徳島県ウォーキング協会 088-656-3636

海部郡に舞う神々

～祝福芸の世界と人権～ (入場無料)

■演目 三番叟まわし/伊勢萬歳
箱廻し/猿回し

■開催日時 平成23年10月17日(月)
13時30分開演(13時開場)

■開催場所 牟岐町海の総合文化センター

■出演 村田社中「三重県/伊勢萬歳」
猿舞座「山口県/周防猿回し」
阿波木偶箱廻しを復活する会
「徳島県/箱廻し人形芝居」



主催 海部郡町村会(美波町・牟岐町・海陽町)

ひわさ駅観光案内所にカフェ 「ブルーウェーブ」カウンター等 ウェルかめロケセットの一部を展示!!



旧日和佐高校体育館に展示しておりましたウェルかめロケセットのうち、カフェ「ブルーウェーブ」の一部やカメのマトリョーシカなどを、JR日和佐駅構内のひわさ駅観光案内所に移設いたしました。

ウェルかめミュージアムでは、一年余り開館し約2万人の方が来場されました。展示規模は縮小となりますが、より身近にご覧いただけますので是非お越しください。

義援金を被災地へお渡ししてきました

皆様方からお寄せいただきました東日本大震災義援金を9月6日から7日にかけて、宮城県女川町、南三陸町、岩手県大槌町の三町に各200万円の目録をお渡しさせていただきました。



左から川尻議長、影治町長、南三陸町佐藤町長、後藤議長

教育委員会からのお知らせ

10月定例教育委員会開催の日程について

■日時 平成23年10月28日(金)

午前9時30分～

■場所 日和佐公民館 3階会議室

JICA 海外ボランティア参加募集!

◆募集期間 10月1日(土)～11月7日(月)
※消印有効

◆応募資格

- ①青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア
満20歳(平成24年4月1日時点)～
39歳(応募締切日時点)
 - ②シニア海外ボランティア・日系シニアボランティア
満40歳～69歳(応募締切日時点)
- ※①②とも日本国籍を持つ方

【お問い合わせ先】 JICA(ジャイカ) 四国
☎ 087-821-8824
HP <http://www.jica.go.jp>

■平成23年度 日和佐オールスターリーグ

ライオン 19年ぶり優勝!!

《個人表彰》

- ★最高殊勲選手賞 菖蒲 孝弘(ラ)
- ★最多勝 喜和田篤史(フ) 12勝
- ★首位打者 菖蒲 孝弘(ラ) 0.511
- ★ホームラン王 井坂 裕昭(ラ) 4本
- ★打点王 石本 和志(ゴ) 21点
- ★最多安打 江本 善範(ゴ) 24本
菖蒲 孝弘(ラ) 24本
- ★新人王 井坂 裕昭(ラ)

順位	チーム名	勝数	負数	引分	勝率
1	ライオン	20	7	3	0.741
2	ゴジャーズ	17	9	4	0.654
3	ファイター	16	10	4	0.615
4	ミックス	12	15	3	0.444
5	コンドル	7	17	6	0.292
6	ハリケーン	6	20	4	0.231

■平成23年度 日和佐うみがめリーグ

優勝!! ゴールド

《個人表彰》

- ★最優秀選手賞 浜 清(ゴ)
- ★最多勝利投手賞 清水 潤一(ゴ) 12勝
- ★ホームラン王 野田 稔雄(フ) 3本
野田 巖(イ) 3本
野張 明(イ) 3本

順位	チーム名	勝数	負数	引分	勝率
1	ゴールド	18	9	3	0.600
2	イーグル	12	15	3	0.400
3	フラット	11	17	2	0.366

平成二十三年度

B&G海洋体験セミナー

青い海と美しい大地から学ぶ四泊五日の体験学習

8月7日(日)~11日(木)

生き物いっぱい沖なわ

田浦 大成

八月十日、一番楽しみにしていた沖なわ美ら海水族館に行きました。

美ら海水族館で印象に残っているのは、鮫博士という部屋と、巨大水そう、深海の魚、海ガメのコーナーです。鮫博士という部屋には、鮫のホルマリンづけや、化石、鮫のレプリカなど、鮫にまつわる物



右が田浦大成くん

がいっぱいありました。三十五mもある巨大水そうには、マンタがゆうゆうといたり、ジンベイザメが目の前に三匹来たりして、すごく迫力がありました。深海の魚のコーナーでは、ハマダイが近づいてきたので、すぐくすがた形がよく見えました。うしろにいたナガチカマスもよく見えました。海ガメのコーナーでは、海ガメの種類や海ガメの食べたゴミなどがてん示されていました。死んだ海ガメは、ビニールを食べていました。午後からは、シユノーケリングもしました。海に入ると少し寒かったけれど、中にはいるとなれました。下にはサンゴが所々あり、青や黄色の熱帯魚もいました。オニヒトデがいたので、すぐおそろしくなりました。泳いでいると、イシナマコやパイプウニの間がいたりしました。パイプウニは、思った以上にとげが長かったです。途中で本部元気村の人がイシナマコを拾ってきてくれました。本当に石のように固まっています。

ぼくは、海ガメやマンタといった生き物も実さいに水中で見たかったです。

ぼくがこの体験で特に思ったことは、海にはたくさん生き物があるということです。それとゴミのことです。海

はつながっているので世界のみんなが海を大事にしなきゃいけないなあと思いました。そのままゴミの数がふえつづけると、生き物がぜつめつしてしまいかもしれないので、生き物を守るのだという意識をもたないといけないなあ実感しました。

B&G海洋体験セミナー

播磨 佑哉

ぼくが、このB&Gの海洋体験セミナーに申し込もうと思ったのは、友達がおうぼすると聞いたからです。沖なわは行った事がなかったし、ぼくは海が好きなので、このセミナーに参加したいと思いました。

沖なわに着いて、バスに乗って、ぼく達が泊まるマリナーピアオキナワに行きました。次の日は朝から海に行き、バナナボートやカヌーに乗りました。バナナボートは八人位で乗り、水上バイクみたいなやつに引っぱられて海を走りました。カヌーは二人でオ



イルをこぎました。歩くぐらいのスピードで進んで、力があるし、つかれました。イルカプログラムでは、イカダみたいなのに皆と乗り、イルカを見に行きました。こんなに近くで見るとは初めてでした。頭をなでてさわる事ができて、とてもかわいかったです。

三日目は、マングロープでのカヌー体験をしました。マングロープは初めて見たけど、わりと低くて、ぶつうの木とあまり変わらないと思いました。水は茶色ににごっていて、その上を、カヌーをこいで通りました。わりと力がいりました。四日目は、美ら海水族館でぼくの好きなジンベイザメが三匹もいました。海水浴場では、友達がナマコをとっていたし、

シユノーケリングでは下にサンゴしゅうがあり、いろいろな色や形のサンゴがあり、きれいでした。この四泊五日の海洋体験セミナーで、いろいろな活動をして、きれいな海を守っていきたくと思いました。友達もできたし、とてもおもしろかったです。

海洋体験セミナーに行ってみて

山田 朔実

私は、海洋体験セミナーに行く前はものすごく不安で、このまま台風でもこないかなと思っていました。伊丹空港には、たくさん友達がいました。その中でも、楽しそうにしている子、私といっしょで不安そうにしている子、いろんな友達がいました。でも、飛行機に乗っている間に友達もできて、一気に不安もどこかに飛んで行きました。沖縄に着いて、バスで移動してホテルまで行きましたが、四十五分ほどバスがおくれたため、一日目の自己紹介は、次の日になりました。

二日目は、一日中、海での活動をしました。私は、バナナボートがおもしろかったです。カヌーは、少しつかれました。沖縄の海はすみきって、とて



左が山田朔実さん

もきれかったです。昨日できなかった、キャンドルを作りました。いろいろな貝を入れて作りました。

三日目は、マングロープを見に行きました。マングロープは、水に浮かんでいて見えないけど、実は浮かんでいませんでした。それに、ふつうの植物とかは塩水には弱いけど、マングロープは枯れないことを学びました。

四日目は、美ら海水族館の見学へ行きました。魚の種類も多く、きれいな魚から大きな魚までいました。イルカショーも、すごいジャンプでびっくりしました。その後、海の活動でシュノーケリングをしました。シュノーケリングはした事あつたけど、海のと

う明度がちがいました。夜は、エイサーという沖縄の踊りを見んなで楽しく踊りました。行く前の不安はいつの間になくなって、毎日がとても楽しくすごせました。

五日目は、首里城公園を見学しました。五日間という長いようで短い日程も終わり、沖縄空港へ。東京・仙台へ帰る友達とは、ここで別れです。友達とも、住所の交かんをしたりして、とても良い経験ができました。本当に、今回思いきって行って良かったです。有難うございました。

楽しかった沖縄

丸岡 好

四泊五日の沖縄研修。初めて乗る乗り物がたくさんありました。マリンスポーツで一番楽しかったのは、バナナボートです。すごく速くて、顔にいったばい水がかかって目がいたかったです。ヨットやカナウーは、ゆれてちよっぴりこわかったです。でも、シュノーケリングの時は波が高くて、すごくこわかったけど、サンゴしようやヒトデをいっぱい見れて楽しかったです。いっぱい泳いだからつかれました。マングロープの生き物は、いろいろな習性があり、すごくおもしろかったです。



左が丸岡好さん

美ら海水族館では、ものすごく大きなジンベイザメから、キラキラ光る魚など、いっぱい見れてよかったです。

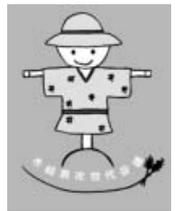
琉球王国の首里城には、いっぱい龍がありました。首里城からの景色はとってもきれいでした。昔の王様も同じ様な景色を見ていたのだと思います。

五日間でたくさんの友達ができ、たくさんいい経験ができてよかったです。またB&G海洋体験セミナーに行きたいです。やっぱり沖縄は暑かったです。



さる、いのしし、しか…もビックリ?!

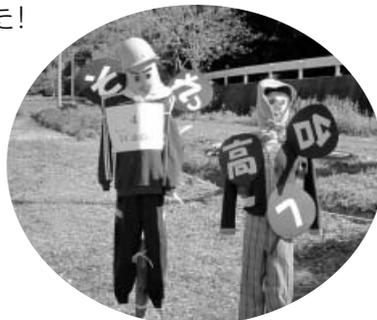
木岐奥次世代会議



第7回 かかしコンテスト

を開催しました!!

9月23日(金) 爽やかな秋風のお天気のなか、木岐奥徳竹のふれあい農園にかかしが並びました!
17組 23体のかかしが大集合☆☆



ヘルメットに、防災ずきん。
「それっ 高台へ」
「まず、逃げよう!」も入賞です。

最優秀賞に輝いた小松島市から出品くださった「もう、くなよ~」

他にも、個性豊かなかかしがいっぱい。

大きな「赤鬼かかし」や流木アートの「夢みる乙女」、「裸の大將 山下きよし」、「お多福さん」などなど。

遠くから見ると、「かかし」か「人」か見分けがつかません。

子どもたちの「紙飛行機飛ばし大会」や「木岐奥ものしり博士は誰だ!クイズ」でも大いに盛り上がりました。

来年は、ぜひあなたの「かかし」お待ちしています!!

地域づくりインターン事業 活動報告

高崎経済大学 地域政策学部 地域政策学科 3年 岩持友也

一、参加動機

僕は、大学で地域政策や地域づくりについて学んでいます。これまでも、実際に地域に足を踏み入れて学習する場はあったのですが、僕自身の出身地が岩手県の雫石町(小岩井農場の所在地)で、大学も内陸部の群馬県に位置しているということもあり、農山村や内陸の都市部に多く触れ、沿岸部の地域で学習をするということがほとんどなかったことが動機の一つです。

この地域づくりインターン事業を受け入れている地域の中で、沿岸地域は僕が知っているものだけでも六、七地域ほどありました。触り程度ですが、それらの市町村をインターネットで調べてみたところ、美波町は、全国でも珍しい漁村留学を実施し、人口を増やすことに成功したことがあるなど、まちづくりに非常に力を入れているまちだと伺いました。そのような美波町のイベントや人々、その方々の考え方に触れることは、地域を元気にしたいという夢を持つ私にとって、大きな刺激になるのでは、と思い、美波

町を志望しました。

二、活動内容・感じたこと

八月十七日から、旧日和佐町と旧由岐町(阿部地区)に約一週間ずつ、計十四泊十五日の日程で美波町にお世話になりました。ここでは、僕の体験した内容をただただ書いていっても面白みに欠けるかと思えます。そこで、岩手の山間部で生まれ育ち、地域の勉強をしている若者が、美波町という四国の沿岸部に来て、特に印象に残ったことや活動などを述べていきたいと思えます。

方言

美波町に着いて、まずは方言という洗礼を食らいました。しゃべるリズムが速くて、そのうえわからない言葉ばかりでした。最初のほうに僕と話した人は、「相植しか打たないなーこの子」という印象があったと思います。今だから言くと、正直何を話しているのかわからなくて、でも怒らせたくはないし、という気持ちでした。憧れと戸惑いがきれいに同居したのをはつきりと覚えていきます。僕も負けま

いと地元の方言を多用したつもりですが、終盤には「ごっつい」とか「うけん」などと言いかけている自分に気付き、イントネーションもどれが正解かわからなくなりました。個人的には、いろんな方とお話をする中で、この方言を聞いているだけでもすごく楽しかったです。

朝日

山間部に住み続けている僕にとって、毎日見る太平洋からの朝日は圧巻でした。大浜海岸から見る朝日も、阿部漁協から見ると朝日も、すごくき



れいでした。わざわざ早起きして写真を撮りに行ってしまふほどでした。この町に住み慣れている皆さんにも、仕事や家事で行きづまったときにはぜひもう一度この朝日を見直していただきたいです。

性格

美波町の人々は、物事をオブラートに包み込むというところをあまりしません。少し傷つきそうなことも笑顔ですらとおっしゃいます。言葉のすべてがストレートで、変化球を投げてくるということがあまりないです。最初は動揺してキャッチングをミスすることもありました。僕が昔からそういう性格の人たちとあまり気を使わずに話しているほうが合うので、美波町を好きになる理由の一つにもなりました。

うみがめ博物館「カレッタ」での勤務

カレッタでは二日間、お世話になりました。美波町がうみがめで有名な町だというのが偶然知っていたのですが、どんなものか頭で考えたこともなかったもので、最初に見たときはその大きさにびっくりしました。えさやりやプールの清掃など非常に幅広いお仕事を経験させていただきました。まさか人生において亀の甲羅をたわしで洗う日が来るとは思っていなかったのですが、心なしか気持ちよさそうな亀をみるとかわいくて愛着

がわいてきて、最後には亀と離れるのが少しさみしいくらいのが気持ちになりました。

農業体験(稲刈り)

あるホームステイ先の稲刈りに参加させていただきました。実家で大規模な稲作をしている僕にとって、稲刈りをやると聞いたときは、正直「楽勝だな」という気持ちで少し頭をよぎりました。しかし現実には甘くなかった。：。実家のほうが作付面積が広いために、そこにはかける人数と機械という大きな違いがありました。鎌で稲を刈ったり、軽トラックに一俵ずつ積んだり、トラクターの運転も体験させていただきました。また、実家より約一ヶ月弱早く刈ることになり、美波町に来て、毎年経験している稲刈りでもその地域性を感じ取ることができました。あとから体重を測ったら、この日で二キロ近く痩せていました。こちらのホームステイ先の方々の優しさ、僕を奮い立たせてくれました。つらかったですが、素直に楽しいと思えました。ちなみに帰省後にこの家庭から新米を贈ってもらったので、家族でおいしくいただいています。

阿部漁協での勤務

阿部漁協でアワビの荷受けなどを行わせていただきました。阿部の方々が、かなり大きいあわびを、僕が思い描いていた漁師のイメージそのままに



豪快に運んでくる姿はカッコよかったです。そしてそのあわびの一つ一つの大きさ、値段、管理体制にかなり驚かされました。キロ五千円〜七千円もするということ、そのようなアワビを傷つけないように見ていくのは緊張しました。ましてや阿部の方々には美波町のほかの地域の方々よりもさらに物言いがストレートに感じたので、失敗したら何を言われるんだろうと最初は恐れていました。が、勤務を続けていくうちに、関わってくくださる人が増えて、話してみると暖かい人たちだと感じました。

ホームステイ

今回の事業で最も心に残っているのがこのホームステイかもしれません。四家庭にお邪魔させていただきました。どの家庭も本当に居心地がよくて、離れるときにさみしく

なるような家庭ばかりでした。このように四家庭をまとめ紹介するのが失礼すぎると思うくらいです。もし将来僕の住む町がホームステイの受け入れを探しているときは、積極的に受け入れて、美波町でももらったように暖かく接してあげたいと思えました。今度美波町を訪れるときにも、全家庭にもう一度顔だけでも出せたらいいなと思います。この場を借りて改めて感謝を述べさせていただきたいです。本当にありがとうございます。

三、提言

美波町のことを全く知らない若者が、一週間滞在した中で、美波町で何をすれば地域づくりができるかというのを考えました。そしてそれを発表する場を最終日に設けていただきました。

今回僕が提案した内容は、東日本大震災で被災した第一次産業の従事者を受け入れる第三セクターの起業地域づくり案について、積極的な住民投票制度により可否を問え

以上の二つです。

①については、美波町には海・山・川・田などの豊富な自然資源があったこと、また多くの空き家が目に付いたことから思い付きました。第三セクターにする理由は、被災者雇用開発助成金制度に注目しました。この制度は、被災者を

雇った事業主に助成金を支払うというものです。公企業には支払われません。また私企業だと、助成金はもらえないのですが、利益が発生しない事業なので成り立たないと思います。第三セクターが適切だと考えました。

家族ぐるみでの長期的な移住が見込めること、最も被害を受けた第一次産業従事者がこれまでと同じ仕事を続けられること、また慈善的な事業に自治体がかかわること、町全体のイメージアップにもつながる思い、このような提案をさせていただきました。これに関しては、役場の方々から「第三セクターにしないで臨時採用という形をとれば助成金はもらえる」「空き家は住める状態ではないが、年に何回か戻ってくる人も多く、提供できる状態でもない」などの意見をいただきました。

②は、既述の通り、美波町の人々の我が強はつきりとした性格と、同じ町内なのに地域ごとにカラーがあって、非常に細かく分岐しているということを強く感じたことから思いつきました。

滞在中、たくさんの方から地域への思いや地域づくり案について伺いました。どれも若者の僕なんかにはとても思いつかない、素晴らしいものばかりでした。また、多くの自然資源を中心に、地域づくりのきっかけになりそうなもの

もたくさん目に付きました。ではどうすればうまく地域づくりができるのか？そう考えたときに、美波町では「外部(町外)への地域づくり」ではなく「内部(町内)での地域づくり」が必要だと考えました。

伊座利地区を例にとると、「学校を存続させなければならぬ」という思いから住民が一体となつて立ち上がり、人口を増やすことに成功しました。これがまさに「内部での地域づくり」です。一つの目標に向かい、住民が一体となれるような状況を作るには、住民投票制度が適切だと考えました。美波町の人々は、その性格がゆえに、まとまるのはそう簡単じゃないのかもしれない、と正直思いました。しかしそれよりも、まとまったときにどれほど大きな力になるのだろうか、という気持ちのほうに勝りました。地域づくり案を住民投票制度により決めることで、その案は町民みな意見となり、一つの目標になり、実現のために住民が一体となつて、地域づくりの一步目を踏み出せると考えました。この提言に関しては、「町議会との連携をどう取っていくのか」などの懸念を出していただきました。

どちらの提言に関しても、まだまだ未熟な僕が考えたものでしたが、新たな視点だという風におっしゃっていただき、足りない頭をフルに使

ってみてよかったと思えました。また、自治体に対しての考えを最初から最後まで考えるのは初めてで、調べていくと知らないことがかなり多くあり、勉強になりました。

四、最後に

終わつた後に振り返ってみると、内容が濃すぎて二ヶ月くらいだったのではないかと感じます。机に向かうのも重要ですが、実際に行動してみるのはもっと重要なかもしれないと思いました。

忘れないようにと、毎日小さいノートに十行ほどの日記を書いていたので、それを見返してみると、よく目に付くのが「感謝」と「楽しい」という言葉です(ちなみに三番目に多く用いられていたのは「しんどい」でした)。二十一年生きてきて、最近純粹さがなくなってきたと感じているところだったので、美波町の暖かい人柄に触れてなんだかそういうものを自然と取り戻せていた気がします。多くの方に、「また来ることが本当の感謝だ」と言っていたとき、強く共感しました。いつか元気な姿を見せて、その時にはもっとしっかりと地域のことを考えられればな、と思います。僕に関わってくださったすべての方々に心から感謝しています。ありがとうございます！

平成23年度 行政相談週間

～あなたの声をお聴きします～

10月17日(月)～23日(日)は、
「秋の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さまに利用してもらうために、全国一斉に実施しています。相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

【特設行政相談】日和佐老人福祉センター
日時 10月18日(火) 9:00～12:00
行政相談員 中野 功さん・川西伸枝さん

【相談内容の例】
道路・輸送機関・病院・各役所の申請窓口の対応・登記・農林水産・商工・福祉・年金・社会教育・郵便等の相談

11月 まちの相談カレンダー

1日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
8日	火	人権相談 (9:00～12:00) 日和佐隣保館 心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
9日	水	行政相談 (13:00～15:00) 由岐公民館
10日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター 行政相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
15日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
17日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐隣保館
22日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
24日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
29日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター

町民文芸

由岐句会

礁の腰ぐるり海老網仕掛けけり
晩夏光ペンキ剥けたる監視塔
島山のどつしり座る良夜かな
法師蟬人につくせと鳴きにけり
逝きし友偲び晩夏の浜に佇つ
足を知る齢となりて鳳仙花
登りきり青すすき刈る父祖の墓
勞られ勞りあいて残暑かな
鳶ひとつ晩夏蒼茫たる海よ
海鳴りのふた夜鈴虫声張らず

住谷 喜舟
米山 玉子
由岐 亮子
松内 きぬ
戎谷 久代
戎谷 利公
下町 昭
森 浄子
中川 秀司
森本富美子

木岐句会

花木権会釈を交わずだけの仲
裏山は椎の木林星月夜
挽きたての茄子の濃紺棘ありて
四国路は浄土に続く曼殊沙華
震災の浜にどつさり初サンマ

青山 文夫
三谷 静江
中崎小夜子
勝瑞 高春
湊 とおる

日和佐短歌会

午前五時ものきざむ音厨よりひと日始まるわが家の定番
三代の時代をふまえ白寿なる今日祝受くわれ恙なく
節多き檜廊下を素足にて歩む足裏涼しさ感ず
女がと言いは遠くなりけり今頼もしきなでしこジャパン
稲作を見守りし案山子用すみて居場所変りし栗畑に立つ
嵐去り谷水清き赤松の心待ちせし新米届く
わが食指一本つかみひい孫の誘う部屋におもちゃの列車
虫籠を買ってもらいし孫娘鳴く虫取れと祖母にむり言う
薬王寺桜もみじの散る礎にまばらに白き銭を掃く人

谷崎 吉加
山本 光
鈴木テル工
福井 郁子
栗林 和子
田川 幸枝
豊崎マツ工
小延 恭弘
本庄たゑ子

投稿(短歌)

雲足の速さたしかむ男衆の声重なりし船溜りなる
にぎわしき蟬の鳴き声きくほどにつくつく法師の声おかりし

下町 昭
船越 儀雄

日和佐句会

新米は谷水清き赤松米
台風の紀州より牛流れつく
テイタイムはるか眼下の秋怒涛
糸とんぼ川の光にまぎれつつ
踊りみてすぐ足動く二拍子に
海亀保護標識撤去夏果てる

田川 幸枝
本庄 潮乃
中川 美鈴
白河 輝女
福井 咲希
岡本 真砂

投稿(俳句)

抗えぬ自然の見せる野分け後

船越 儀雄

丸き背の母が束ねし庭の萩
潮騒のそつと寄せ来る星月夜
離れ住む子の幸願う星月夜
夕蟬にもつと歩けと励まされ
汗拭いて祝鶴折る一ト日かな
阿波踊り法衣の似合う女振り
星月夜握らせたくて肩車
空高く揺れるピンクの百日紅
上り月若衆總出の浦祭
星月夜子らと眺めし日の遠く

森 延子
名田みや女
海部夫志子
青山 幸子
浜名 文子
湊 のぶ恵
濱名 優佳
坂井 清
寺下岩次郎
志尾多磨子



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月25日までに提出してください。

図書館カレンダー

10月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23 30	24 31	25	26	27	28	29	

11月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

- 『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
- 『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.067
2011年10月号

日和佐だるま朝日写真展

これが日和佐のダルマ朝日だ！

【期間】10月1日(土)～30日(日) 【会場】2階ギャラリー



新着本

- おまえさん 上下
- 笑い三年、泣き三月。
- 半島へ
- 涅槃の雪
- 光あれ
- 白樺はなぜ散った
- 星火瞬く
- マスカレード・ホテル
- 平成猿蟹合戦図
- 愛娘にさよならを
- 黄金の太刀
- 古手屋喜十為事覚え
- 待ち伏せ街道
- はやく名探偵になりたい
- 警官の条件
- 幽霊の涙
- 闇の喇叭
- 緑の毒
- 百歳
- 悲しみの効用
- 上機嫌の才能
- 雪男は向こうからやってきた

宮部みゆき
木内昇
稲葉真弓
西條奈加
馳星周
岸田るり子
葉室麟
東野圭吾
吉田修一
秦建日子
山本兼一
宇江佐真理
志水辰夫
東川篤哉
佐々木譲
諸田玲子
有栖川有栖
桐野夏生
柴田トヨ
五木寛之
田辺聖子
角幡唯介
等など

児童本

- つきよはうれしい
 - ぷりんちゃん
 - おどるカツオブシ
 - ねえママ
 - あいうえおたはいびん
 - うたこさん
 - はなのはなうた
 - どんぐりむらのぱんやさん
 - いもいもほりほり
 - おおきなかぼちゃ
 - おはいんなさい
 - かぜのでんしゃにのって
- あまんきみこ
なかがわちひろ
森絵都
こやま峰子
ことはてんこ
植垣歩子
内田麟太郎
なかやみわ
西村敏雄
E・シルバマン
西平あかね
やすいすえこ

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733



人口と世帯

	人口	前月比
人口	7,923人	(- 9)
男	3,709人	(- 7)
女	4,214人	(- 2)
世帯数	3,502世帯	(- 1)

(平成23年9月30日現在)

今月の納税

納付期限 10月31日(月)
国民健康保険税 第3期分

米近 死亡
田藤 89
里末 79
美義 (東由岐
町)

本 塩 棚 古
田 田 田 谷
汐成 忠 洋浩 チ英
子紀 薫男 江史 アキ
() () () ()
明あ 芽め
莉り 咲さ
(外磯町) (山河内)
渉わ (中村町) 有あ (北河内)

出生

(田渡 邊邊 和歌子 誠(美波町)
(阿南市)

婚姻

人口動態



山河内 白沢
2000本の芙蓉が満開!

預託
金一封 島 哲昭様 桜町
御尊父三郎様の供養として
金一封 水口 紘一様 西由岐
御母堂コナツ様の供養として
金一封 延原 秀和様 奥 湯
御内室澄子様様の供養として

社協だより

高灘 多喜本賀
島 田田川
通 辰亀サ照
一 茂 藏 吉カ子
86 77 95 92 91 95
(西の地) (桜町) (山河内) (西町) (志和岐) (木岐)

～ 合併5周年記念行事～

音楽文化が息づくまちづくり in 美波町



9月21日(水)、台風15号の影響で開催が危ぶまれましたが、無事、美波町立日和佐総合体育館において「音楽文化が息づくまちづくり in 美波町」と題し、指揮に時任康文氏をお迎えし、プロのオーケストラによるコンサートが開かれました。

コンサートでは、地元から「すみれコーラス」、「さくらコーラス」、日和佐小学校4・5・6年生児童及び教諭で結成された「ひわさっ子104合唱団と先生たち」による共演もあり、満席になった会場からは、素晴らしい演奏と合唱に盛んに拍手が沸き起こっていました。